

令和 7 年 4 月 18 日  
名古屋木材健康保険組合

事業主様  
事務担当者様

## 5月の「もっけん」たより

### ◎ 「定期健康診断」の実施について

今年度は木材会館（名古屋市中区）、名古屋港木材会館（飛島村）、及び東海木材相互市場（西部 ※乳腺エコーのみ）の各会場にて実施します。また、健診車を直接各事業所に配車して実施する巡回健診もご用意しております。詳細につきましては、同封の「定期健康診断の実施について（お知らせ）」をご覧ください。

### ◎ マイナンバーカードの保険証利用登録について（重要）

従来の保険証は、令和 6 年 12 月 2 日から廃止され、原則マイナ保険証を基本とする仕組みに変わりました。より良い医療を受けていただくため、また、各種手続きがより便利に利用していただくためにマイナ保険証の利用をお願いしております。

つきましては、同封のリーフレットを参照のうえ、早急にマイナンバーカードの保険証利用登録を実施していただきますようお願いいたします。

なお、マイナンバーカードをお持ちでない方は、お住まいの市区町村の担当窓口にてマイナンバーカードを取得後に保険証利用登録を実施してください。

### ◎ マイナンバーカードの有効期限の更新について（重要）

マイナンバーカードには「電子証明書の有効期限」と「マイナンバーカード自体の有効期限」の 2 種類の期限があります。有効期限前に市区町村から更新の案内が届きますが、万が一有効期限が切れてしまった場合は早急に再発行の手続きをお願いします。有効期限から 3 か月経過するとマイナ保険証として利用することができなくなりますので、ぜひ、更新手続きを行ってください。

| 種類          | 期限               | 対象年齢  |
|-------------|------------------|-------|
| 電子証明書       | 発行から 5 回目の誕生日まで  | 年齢問わず |
| マイナンバーカード自体 | 発行から 5 回目の誕生日まで  | 未成年者  |
| マイナンバーカード自体 | 発行から 10 回目の誕生日まで | 成人    |